

国土交通省 関東地方整備局  
令和 3 年 5 月 2 1 日

民間競争入札実施事業

「国営アルプスあづみの公園 運営維持管理業務」の実施状況報告

基本方針に基づく標記事業の実施状況は以下のとおり。

## I 事業概要等

事項	内容
事業概要	<p>国営アルプスあづみの公園（長野県安曇野市・大町市・松川村）における運営維持管理業務</p> <p>1) 公園運営維持管理業務（委託費により行う業務）</p> <p>①本業務全体のマネジメント及び企画立案業務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本業務全体の計画立案及びマネジメント</li> <li>・入園料等徴収、臨機の措置、その他本業務が円滑に行われるための諸業務</li> <li>・企画広報（行催事企画運営、広報、公園ボランティア活動の支援・調整）</li> <li>・公園利用者への利用指導、公園利用者へのサービス園内巡視 等</li> </ul> <p>②施設・設備維持管理業務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・維持修繕・保守点検等（建物、建物設備、園路広場、遊具、電気設備、汚水・排水施設、給水施設、水景施設、その他設備）</li> <li>・清掃（園内清掃、園内建物清掃） 等</li> </ul> <p>③植物管理業務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高木管理、中低木管理、林地管理、草地管理、草花管理等（草刈り、施肥、灌水、剪定等）</li> </ul> <p>2) 収益施設等設置管理運営業務 （土地使用料等を納めた上で独立採算により行う業務）</p> <p>① 収益施設運営業務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・飲食・物販施設等の運営</li> </ul> <p>② 自主事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・独立採算で行う行催事</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・臨時飲食・物販施設等の運営</li> <li>・飲食・物販施設等の設置運営</li> <li>・指定する既存施設の改修運営</li> </ul>
実施期間	令和2年2月1日から令和6年1月31日までの4年
受託事業者	H31-35 国営アルプスあづみの公園運営維持管理業務アルプスあづみの公園マネジメント共同体
契約金額（税抜）	2,425,500,000円（税抜） （令和元年度：72,060,000円） （令和2年度：601,170,000円） （令和3年度：604,700,000円） （令和4年度：607,180,000円） （令和5年度：540,390,000円）
入札状況	入札説明書交付者： 9者、入札参加者： 1者
事業の目的	<p>本業務は、本公園において、国営公園設置の意義を踏まえ、公園の運営維持管理全般について計画立案を行い、目標及び業務計画を策定し、その一元的管理方針のもとで、利用促進のための行催事や広報宣伝の企画・立案・実施、入園料徴収、巡視・保安警備、公園利用者に対するサービスの提供、利用指導、救急、公園利用者の安全・安心の確保、地域貢献や市民等との協働、他の施設管理者との連携、建物や工作物等公園施設の維持管理、清掃、植物の育成・維持管理、収益施設の運営など多岐にわたる業務を総合的な調整のもと、相互連携を保ち、適切に進捗管理を行いつつ実施するものであり、その効用を最大限発揮させることを目的とする。</p>
受託事業者選定の経緯	<p>本業務にかかる落札者の決定は、総合評価落札方式により実施することとしており、平成31年6月18日の提出期限までに入札参加者1者から提出された競争参加資格確認申請書類及び技術提案書について、外部有識者を含む評価者により審査した結果、入札参加資格及び評価基準を満たしていた。</p> <p>入札価格については、平成31年10月15日に開札した結果、予定価格の範囲内であったことから、H31-35 国営アルプスあづみの公園運営維持管理業務アルプスあづみの公園マネジメント共同体を受託事業者として決定した。</p>
特記事項	本業務において、業務に係る法令違反行為はなかった。

(改善指示・法令違反行為等の有無)	また、重大な事故発生や著しい業務の質の低下など、業務の適正かつ確実な実施を確保するために、競争の導入による公共サービスの改革に関する法律第 26 条における報告の徴収等及び同法第 27 条における指示等が必要な状況はなかった。
-------------------	---

## II 評価

### 1. 事業の質に関する評価

本業務においては、「H31-35 国営アルプスあづみの公園運営維持管理業務民間競争入札実施要項」（以下「実施要項」という。）により、サービスの質として、「包括的な質」と「個別業務の質」を設定しているところである。

このサービスの質について達成状況を確認するため、実施要項に記載された方法により実施したモニタリング調査の結果等について報告する。

#### (1) 包括的な質

##### 1) 公園利用者数の確保

##### ①地区別の有料区域の公園利用者数

##### ア 達成すべき質

- ・達成すべき質である本公園の年間の有料区域の公園利用者数を下表に示す。

達成すべき質の区分	令和元年度(2月から3月まで)達成すべき質	令和2年度達成すべき質
堀金・穂高地区	12 千人以上	239 千人以上
大町・松川地区	9 千人以上	155 千人以上

##### イ 結果

表 1 に令和元年度及び令和 2 年度の公園利用者数の実績値を示す。

表 1(1) 令和元年度公園利用者数の実績

達成すべき質の区分	達成すべき質	令和元年度(2・3月)実績
堀金・穂高地区	12 千人以上	8,845 人
大町・松川地区	9 千人以上	5,742 人

表 1(2) 令和 2 年度公園利用者数の実績

達成すべき質の区分	達成すべき質	令和 2 年度実績
堀金・穂高地区	239 千人以上	181,686 人
大町・松川地区	155 千人以上	91,260 人

- ・令和元年度の2月・3月の公園利用者数は、堀金・穂高地区で8,845人、大町・松川地区で5,742人であり、両地区とも達成すべき質が確保されなかった。

主な要因として、新型コロナウイルス感染拡大防止措置により2月29日より屋内施設の閉鎖及び各種イベントが中止されたことが考えられ、事業者の責に帰すことが出来ない事由によるものと判断した。

- ・令和2年度の公園利用者数は、272,946人となっている。

その内訳は、堀金・穂高地区で181,686人、大町・松川地区であり、昨年度実績(堀金・穂高地区321,365人、大町・松川地区156,701人)と比べても大幅に利用者数が減少している。

主な要因として、令和2年2月29日から継続された新型コロナウイルス感染拡大防止措置による屋内施設の閉鎖及び各種イベントが中止されたこと、4月18日から5月31日まで臨時休園したこと、再開後も各種イベントの中止や規模縮小を行うなどしたこと、また、夏季シーズン以降においても首都圏等遠隔地からの移動自粛や再度の緊急事態宣言の発出、長野県内においても医療非常事態宣言等の発出を受けた本公園の広報自粛等が考えられ、事業者の責に帰すことが出来ない事由によるものと判断した。

- ・令和元年度・2年度ともに包括質の目標達成には至らなかったが、令和3年度以降はWITHコロナを視野に入れた衛生管理などを行いながら、季節イベントの実施や花修景を通しての利用促進を図っていくこととしている。

## 2) 利用者満足度の確保

### ①地区別の年間の公園の運営に関する利用者の「満足」及び「まあまあ満足」の

回答比率

#### ア 達成すべき質

達成すべき質の区分	達成すべき質
堀金・穂高地区	年間90%以上
大町・松川地区	年間90%以上

#### イ 結果

表2に令和2年度の「満足」及び「まあまあ満足」の回答比率の実績値を示す。

表2 利用者満足度の達成すべき質と実績

達成すべき質の区分	達成すべき質	令和2年度実績
堀金・穂高地区	年間90%以上	95.9%
大町・松川地区	年間90%以上	94.7%

- ・令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止措置による4月18日から5月31日までの臨時休園により春季の調査は実施しておらず、夏季・秋季・冬季に調査

を実施した。堀金・穂高地区の「満足」の回答比率は95.9%、大町・松川地区の「満足」の回答比率は94.7%となっており、達成すべき質が確保された。

### 3) 公園特性を生かした植物管理

#### ①堀金・穂高地区における安曇野地方の地域特性を生かした植物管理に関わる公園利用者の「満足」及び「まあまあ満足」の回答比率

##### ア 達成すべき質

「公園利用者アンケート」の「花や樹木の手入れの良さ」における「満足」及び「まあまあ満足」の回答の合計の比率を達成すべき質として定めている。その内容を下表に示す。

達成すべき質の区分	達成すべき質
堀金・穂高地区	年間 88%以上

##### イ 結果

表3に令和2年度における植物管理に関する公園利用者の「満足」及び「まあまあ満足」の回答比率の実績値を示す。

表3 植物管理に関する公園利用者満足度の達成すべき質と実績

達成すべき質の区分	達成すべき質	令和2年度実績
堀金・穂高地区	年間 88%以上	90.8%

・令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止措置による4月18日から5月31日までの臨時休園により春季の調査は実施しておらず、夏季・秋季に調査を実施した。「満足」の回答比率は90.8%となっており、達成すべき質が確保された。

### 4) 多様な利用プログラムの提供

#### ①年間の体験プログラムの開催種類数

##### ア 達成すべき質

達成すべき質である体験プログラムの開催種類数を下表に示す。

項目	令和元年度(2月から3月まで)達成すべき質	令和2年度達成すべき質
2地区合計の体験プログラムの開催種類数	55種類以上	年間 184種類以上

##### イ 結果

表4に令和元年度及び令和2年度における体験プログラムの開催種類数の実績値を示す。

表 4(1) 令和元年体験プログラムの開催種類数の達成すべき質と実績

項目	達成すべき質	令和元年度(2月から3月まで)実績
2 地区合計の体験プログラムの開催種類数	55 種類以上	57 種類

表 4(2) 令和 2 年度体験プログラムの開催種類数の達成すべき質と実績

項目	達成すべき質	令和 2 年度実績
2 地区合計の体験プログラムの開催種類数	年間 184 種以上	152 種類

- ・令和元年度は新型コロナウイルス感染拡大防止措置により 2 月 29 日から屋内施設の閉鎖や各種イベントが中止されたが、達成すべき質は確保された。
- ・令和 2 年度は達成すべき質が確保されなかった。主な要因として、新型コロナウイルス感染拡大防止措置により 2 月 29 日から継続した屋内施設の閉鎖や各種イベントの中止に加え、4 月 18 日から 5 月 31 日の臨時休園により、体験プログラムの実績が無かったことが考えられ、事業者の責に帰すことが出来ない事由によるものと判断した。
- ・令和 2 年度は包括質の目標達成には至らなかったが、令和 3 年度以降は、WITH コロナを視野に入れた衛生管理などを行いながら、季節イベントや花修景と連携した体験プログラムを実施することとしている。

## 5) 情報受発信

### ① マスコミによる報道件数

#### ア 達成すべき質

達成すべき質であるマスコミによる報道件数を下表に示す。

区分	達成すべき質	
	令和元年度(2月から3月まで)	令和 2 年度
マスコミによる報道件数	110 件以上	685 件以上

#### イ 結果

表 5 に令和元年度及び令和 2 年度のマスコミ報道件数の実績値を示す。

表 5 (1) 令和元年度マスコミによる報道件数の達成すべき質と実績

項目	達成すべき質	令和元年度(2月から3月まで)
マスコミによる報道件数	110 件以上	128 件

表5 (2) 令和2年度マスコミによる報道件数の達成すべき質と実績

項目	達成すべき質	令和2年度
マスコミによる報道件数	685件以上	962件

- ・令和元年度は、マスコミ担当者に対して春季の花情報などを継続してプレスリリースしたことより達成すべき質が確保された。
- ・令和2年度は、新型コロナウイルスの感染拡大防止措置に伴う臨時休園やイベントの中止等により広報宣伝活動を抑制せざるを得ない状況ではあったが、イベントや花情報などのプレスリリースを行うことで達成すべき質が確保された。

## (2) 個別業務の質

### ア 達成すべき質

以下に示す個別業務の質を確保すること。

#### 1) 本業務全体の企画立案及びマネジメント業務

##### ① マネジメント

多岐にわたる業務について適切な目標を定め、総合的な調整のもと相互連携を保ちつつ、実施の方法が決定され、さらに、これらの業務を総括し、適切な進捗管理が行われていること。

また、入園料の徴収、国庫への納入などを行うことその他本業務が円滑に行われるための諸業務を実施すること。

##### ② 企画運営管理

公園利用者の満足度が高いレベルで保たれていることを目的とし、多種多様な公園利用者のニーズを適切に把握したうえで、指定された業務内容を実施し、公園利用者への適切な指導・サービス、利用促進のための行催事、公園ボランティアとの良好な連携に向けた支援・調整を行うとともに、常時適切な広報、情報発信を行い認知度を向上すること。

#### 2) 施設・設備維持管理業務

##### ① 維持修繕・保守点検

建物、園路広場、遊具、電気設備、汚水・排水施設等の性能が常時適切な状態で保たれているとともに、公園利用者の安全が確保されていることを目的とし、指定された業務内容を実施し、建物、園路広場、遊具等の機能及び劣化の状態を調査するとともに、異常又は劣化がある場合は、必要に応じ対応措置が判断・実行されていること。

##### ② 清掃

快適な公園環境が保たれていることを目的とし、指定された業務内容を実施し、施設内外の汚れを除去し、又は汚れを予防すること。

### 3) 植物管理業務

本公園の意義や役割、機能を踏まえた演出を目的とし、公園全体の利用状況、景観、季節、及び生物の生育環境等に応じ、自生植物や園芸植物等の特性にあった年間管理計画を作成し、植物が常に良好な状態にあること。

### 4) 収益施設等設置管理運營業務

公園利用者へのサービス向上を目的とし、公園管理の包括的・統一的な管理のもと、公園運営維持管理業務との連携調整を図りながら、公園利用者の利便性が高まり、安全・快適かつ清潔な環境が保たれていること。また、自主事業を行う場合は、公園の利便性や魅力をより一層高めるよう適切に行うこと。

## イ 結果

個別業務の質に関する履行確認は、運営維持管理業者からの企画提案を含め、全ての事項を網羅した『履行確認シート』を作成し、調査職員が項目に応じた履行確認を書面及び現地立ち会いにより実施している。

令和元年度及び令和2年度は、運営維持管理業者から調査職員に対して適切に月別作業企画書、実績書が提出され、調査職員により計画通りの履行を確認しており、個別業務の質が確保されていることを確認した。

なお、令和2年度の新型コロナウイルス感染拡大防止対応による臨時休園の期間においても施設管理、植物管理などは実施していることから、調査職員による履行を確認している。

## (3) 民間事業者からの改善提案による改善実施事項

民間事業者からは、企画提案時及び業務を履行するなかで、以下のようなサービス向上のための提案が出されており、これらの提案については、毎月開催される連絡調整会議(国職員と受託事業者との定例の意見交換の場)等で調整を行い実施している。

### ①実施状況

#### 1. 大町・松川地区でのサマーイルミネーション

令和元年度までは冬季のイルミネーションを2地区同時に開催していたが、大町・松川地区の利用促進としてサマーイルミネーションを実施した。

実施日：令和2年8月8日(金)

～8月23日(日)

入園者数：18,883人(夜間入園者数)





## 2. 花修景とイベントプログラムの組み合わせによるヒマワリ迷路

堀金・穂高地区の里山文化ゾーン 棚田エリアにおいて、広さ 3,000 m<sup>2</sup>のヒマワリ畑に、簡単なコースと難しいコースの2種類、総延長 700mのヒマワリ迷路を開催した。

ヒマワリは高さや咲き方の異なる4種類の品種を取り入れ、安曇野の風景に映える夏の花の見どころとしても発信した。

実施期間：令和2年7月下旬～8月末日

入園者数：6,918人（7/20～8/31までの里山文化ゾーン入園者数）

前年の同期間と比べ 2,620人増加



## 3. 地域協働による『さとやま楽校「田んぼの教室」』

安曇野の里山や伝承技術を守り育てている地域の団体との協働により、環境教育（生きもの調査、除草作業）の活動を実施した。

実施日：令和2年6月20日（土）、  
6月27日（土）、  
8月1日（土）

参加者数：49人



## 4. 花木・紅葉が映える環境をつくるための間伐

園内樹林でのツツジやカエデ類の生育環境を確保するため、樹木の間伐を実施。



## 5. 安全管理体制の確保

公園周辺に生息する野生動物・危険生物への対応についての現地検証やスタッフ学習会を実施するなどの体制強化を図り、来園者への安全の提供を図った。



## 6. 管理運営体制の強化

新たな花修景、新規イベント開催、施設の老朽化、ボランティア活動の活性化に対応するため、以下による組織体制の強化を図った。

- ・花修景の充実を図るため、「植物担当係長」を配置
- ・建物・施設修繕を迅速かつ確実に行うため、「施設・設備担当係長」を配置
- ・棚田管理と里山体験を重点的に取り組むため、「市民協働特農作物担当者」を配置
- ・両地区ボランティアの交流、活動の活性化を図るため、「企画運営担当者」を配置

## ②評価

大町・松川地区サマーイルミネーションは令和2年度初めての開催であったが、同期間中の夜間利用者数は昼間の利用者数を上回り、満足度の向上に繋がった。

野生動物・危険生物への対応に対する学習会では、頻発するクマの出没に対する巡回や来園者案内など安全確保に寄与した。

## 2. 実施経費についての評価

従前経費（平成24年度）と令和2年度の実施経費を比較すると、平成28年度の全園開園もあり64,982千円の増額となっている。

公共工事設計労務単価の上昇を考慮し、平成24年度の労務単価に置き換えた場合は、令和2年度の実施経費が519,813千円となり、16,375千円（3.1%）の経費削減が図られたと評価できる。

項目	金額等	労務単価による補正後の金額等
従前経費（A） （税抜）	平成24年度：536,188,000円	同左
実施経費（B） （税抜）	4年0ヶ月：2,425,500,000円 令和元年度：72,060,000円	

	令和2年度：601,170,000円 令和3年度：604,700,000円 令和4年度：607,180,000円 令和5年度：540,390,000円	令和2年度の実施経費 519,813,412円
削減額 (C)	-64,982,000円	16,374,588円
削減率 (C/A*100)	-12.1%	3.1%

### 3. その他（特記事項に係る経緯等）

改善指示・法令違反行為はなかった。

### 4. 競争性改善のための取り組み

関東地方整備局では、本事業における競争性改善のため、以下の通り取組を実施した。

#### （1）入札参加者の募集に関する改善

- ・入札公告から申請書類等の受付期間の延長  
市場化テスト1期目（平成24年度入札公告）では公告期間が30日に対して、2期目（平成27年度入札公告）は36日、3期目（平成31年度入札公告）では54日間に延長した。
- ・入札参加が期待される関係団体等へ周知するための広報  
市場化テスト3期目に新たに実施した。
- ・包括的な質の設定に関する改善  
市場化テスト1期目では年間及び四半期毎に達成すべき質について設定していたが、市場化テスト3期目では事業者の自由な提案を求め、公園利用者数の確保、利用者満足度の確保については年間のみ達成すべき質を設定した。
- ・収益施設等設置管理運営業務の対象拡大  
新規の意欲的な提案を引き出し、新規事業者の参入を促進するため、自主事業の対象に、飲食・物販施設等の設置運営と指定する既存施設の改修運営を追加した。
- ・提案項目審査における加算点の配分拡大  
新規の意欲的な提案を引き出し、新規事業者の参入を促進するため、提案項目について下表のとおり加算点の配分を拡大した。

	配点	
	市場化テスト 1期目	市場化テスト 3期目
自主事業の提案	10点	20点
収益施設の運営に関する提案	10点	20点

従来の実施方法に対する改善提案	10 点	25 点
(参考) 提案項目審査の合計点	145 点	180 点

(2) 配置予定者の業務実績等に関する要件の改善

- ・開園期間中の業務責任者の実施体制を改善

開園期間中の総括責任者及び業務責任者の勤務体制について、市場化テスト 1 期目は総括責任者及び業務責任者のうち 2 名以上が勤務することとなっていたが、市場化テスト 3 期目は総括責任者 1 名もしくは業務責任者のうち 2 名以上が勤務する体制へと緩和した。

- ・企業及び配置予定者の業務実績要件の緩和

市場化テスト 1 期目は同種又は類似業務の経験について、過去 10 年の業務を対象としていたが、市場化テスト 3 期目は過去 15 年に対象期間を延長した。

## 5. 新プロセス移行後の状況

本事業において、4. のとおり競争性改善のための取組を講じてきたところ、応札者は 1 者となっている。一者応札になった原因を探るため、実施要項を受け取ったが入札に参加しなかった事業者等にヒアリングしたところ、「公告期間が短く入札の準備ができなかった」との意見が複数者からあったが、2 期目の公告期間が 36 日に対して、3 期目は 54 日に延長しており、現行業務の実施状況を踏まえた次期業務の仕様の見直しに向けた検討期間を十分に確保するためには、これ以上の延長は難しいと考えている。

これを考慮すると今まで以上の改善策を講じて競争性を確保することは困難な状況である。

## 6. 評価委員会等からの評価

令和 3 年 5 月に関東地方整備局国営公園運営維持管理業務有識者委員会に本業務の実施状況を説明し、終了プロセスに移行することが妥当とされた。

## 7. 評価のまとめ

(1) 評価の総括

令和元年度（2・3 月）及び令和 2 年度で、「達成すべき包括的な質」について、一部項目は達成されたが、公園利用者数等の項目においては目標値に届かなかった。

要因として、新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う臨時休園やイベントの中止、また、首都圏等からの広域移動自粛等が挙げられ、公園利用者数やイベント開催などの包括的質の確保が達成できていない状況は、やむを得ない事由によるものと判断している。

しかし、公園休園の中でも園内のチューリップやナノハナの開花状況をホームページや SNS 等を通じて情報発信するなど、情報発信や来園を動機付ける取り組みは評価で

きるものとなっている。

また、衛生管理についても消毒液の設置やソーシャルディスタンスの確保、体温測定の実施、来園者への注意喚起などの実施により、安心して来園を促す措置が図られている。

## (2) 今後の方針

本事業の市場化テストは、今期で3期目であるが、事業全体を通じた実施状況は以下のとおりである。

- ①事業実施期間中、受託民間事業者が業務改善指示等を受けたり、法令に係る違反行為等はなかった。
- ②今後も、「外部評価委員会」において、本事業の実施内容及び結果の実績評価を行う予定である。
- ③民間競争入札の結果、2期連続一者応札であり、競争性に課題がある。
- ④確保されるべき公共サービスの質及び受託事業者から提案のあった項目に対する実施状況について、良好なサービスが達成されたと認められる。
- ⑤市場化テスト導入前（平成24年度）と比較すると、民間事業者の創意・工夫により効率化が図られており、民間競争入札導入後9年が経過した現在でも経費削減の効果を上げている。

これらのことから、本事業については、業務の質、実施経費の削減では良好な結果となっているものの、競争性の確保という点で課題がある。

本事業については、入札公告から申請書類等の受付期間の延長、関係団体等へ周知するための広報、包括的な質の設定に関する改善等の競争性改善に向けた取組を実施してきたものの、新プロセス1期目、2期目（市場化テスト2期目、3期目）がそれぞれ一者応札という結果であった。

これは、競争性改善に向けた取組を実施してもなお、公告期間が短く入札の準備が困難であることが要因と考えられる。

しかし、現行業務の実施状況を踏まえて次期業務の見直しに向けた検討期間を十分に確保するためには、入札公告から申請書類等の受付期間をこれ以上延長することは困難である。

以上のことから、本事業については競争性に課題が認められるものの、「市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針」（平成26年3月19日 官民競争入札等監理委員会決定）Ⅲ.4に基づき、総合的に判断し、現在実施中の業務をもって市場化テストを終了することとしたい。

なお、市場化テスト終了後も、これまで官民競争入札等監理委員会における審議を経

て厳しくチェックされてきた公共サービスの質、実施期間、入札参加資格、入札手続き及び情報開示に関する事項等を踏まえた上で、引き続き法の趣旨に基づき、関東地方整備局としても自らサービスの質の向上、コストの削減等を図る努力をして参りたい。